

## 研究会及び配付資料等の公開について（案）

本研究会及び配付資料等の公開については、以下のとおりとする。

### 1. 研究会

原則として、公開しない。

### 2. 議事録及び配付資料

研究会の議事録については公開しない。ただし、議事概要については、事務局の責任において公開する。

配付資料の取扱いについては、資料の内容を踏まえ、事務局が座長及び資料提出者と相談して対応を決定する。